

製品安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

製品の名称	: ファーストモルドクリーナー
会社名	: 大一産業株式会社
住所	: 〒650-0022 兵庫県神戸市中央区元町通 5-1-20
担当部門	: 環境衛生事業部
電話番号	: 078-361-7070
FAX番号	: 078-361-1213
改訂日	: 2012年3月1日
推奨用途及び使用上の制限	: 抗カビ・除菌および洗剤

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性

引火性液体	: 区分外
金属腐食性物質	: 分類できない。
その他の項目は分類できないかあるいは分類対象外。	

健康に対する有害性

急性毒性(経口)	: 区分4
急性毒性(経皮)	: 分類できない
急性毒性(吸入:気体)	: 分類できない
急性毒性(吸入:蒸気)	: 分類できない
急性毒性 (吸入:粉塵、ミスト)	: 分類できない
皮膚腐食性・刺激性	: 区分1
眼に対する重篤な損傷・ 眼刺激性	: 区分1
呼吸器感作性	: 分類できない
皮膚感作性	: 分類できない
生殖細胞変異原性	: 分類できない
発がん性	: 分類できない
生殖毒性	: 分類できない
特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露)	: 分類できない
特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露)	: 分類できない
吸引性呼吸器有害性	: 分類できない

環境有害性

水生環境急性有害性	: 区分3
水生環境慢性有害性	: 区分外

ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語 : 警告、危険

- 危険有害性情報 : 飲み込むと有害
重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷
水生生物に有害
- 注意書き
- 【安全対策】 : 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
使用前に取扱説明書を入手すること。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
換気の良い区域でのみ使用すること。
取り扱い後はよく手を洗うこと。
必要な時以外は環境への放出は避けること。
ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
飲み込まないこと。
眼、皮膚、または衣服につけないこと。
空容器に圧力をかけないこと(破裂のおそれがあるため)。
容器を溶接、加熱、穴あけ又は切断しないこと(残留物が爆発・発火するおそれがある)。
容器を密閉し、取り扱い時にはこぼれないように注意すること。
- 【火災時の処置】 : 火災の場合には適切な消火方法をとること。
- 【救急処置】
- 吸入した場合 : 空気に新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 皮膚に付着した場合 : 多量の水と石鹼で洗うこと。皮膚刺激または炎症等皮膚に異常が生じた場合は、医師の診断／手当てを受けること。
- 目に入った場合 : 清浄な水で15分間、注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。医師の診断／手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。可能であれば、多量の水を飲ませ、吐き出させること。気分が悪いときは、医師の診断／手当てを受けること。
- 暴露又は暴露の懸念がある場合 : 気分が悪いときは、医師の診断／手当てを受けること。
- 【保管】 容器を密閉して涼しく換気の良いところで施錠して保管すること。
子供の手の届かない場所に保管すること。
- 【廃棄】 : 都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成、成分情報

- 単一製品・混合物の区別 : 混合物
- 化学名 : 混合物につき適用外

成分表

成分	含有量
カチオン界面活性剤	5～10%
両性界面活性剤	10～20%
有機酸(キレート剤)	1～5%
香料	<1%
着色料	<1%
無機アルカリ	1～5%
水	70～80%

4. 応急処置

- 吸入した場合 : 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師の診断／手当てを受けること。

- 皮膚に付着した場合 : 多量の水と石鹼で洗うこと。
皮膚刺激または炎症等皮膚に異常が生じた場合には、医師の診断／
手当てを受けること。
汚染された衣類を再使用する場合には選択すること。
- 目に入った場合 : 清浄な水で 15 分間、注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用
して容易に外せる場合は外すこと。眼の刺激がつづく場合には、医
師の診断／手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。可能であれば、多量の水を飲ませ、吐き出させるこ
と。気分が悪いときは、医師の診断／手当てを受けること。
- 暴露又は暴露の
懸念がある場合 : 気分が悪いときは、医師の診断／手当てを受けること。

5. 火災時の処置

- 消火剤 : 周辺の小火災: 粉末消火剤、二酸化炭素、散水
周辺の大火災: 粉末消火剤、二酸化炭素、耐アルコール性泡消火
剤、散水
- 使ってはならない消火剤
特有の危険有害性 : 特になし。
本製品の蒸気は空気よりも重く、地面あるいは床に沿って移動するこ
とがあり、屋内、屋外、下水溝などで遠距離引火の可能性がある。
加熱により容器が爆発するおそれがある。
腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。
加熱により容器が爆発するおそれがある。
- 特有の消火方法 : 危険でなければ火災区域から容器を移動する。
消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具や
モニター付きノズルを用いて消火する。
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。
風上から消火する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
関係者以外の立ち入りを禁止する。
作業者は適切な保護具(8. ばく露防止及び保護措置の項を参照)を
着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。
適切な保護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に
触れてはいけない。
風上に留まる。
低地から離れる。
密閉された場所は換気する。
- 環境に対する注意事項
回収、中和 : 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
少量の場合、乾燥した土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密
閉できる空容器に回収する。
多量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所へ導いて回収
する。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材

二次災害の防止策	: 危険でなければ漏れを止める。 : 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 全ての発火源を速やかに取り除く(近傍での喫煙、火花や火災の禁止)。
7. 取扱い及び保管上の注意	
取扱い	
技術的対策	: 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気・全体換気	: 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。
安全取扱い注意事項	: 使用前に取扱説明書を入手すること。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 周辺での火気の使用を禁止する。 換気の良い区域でのみで使用する。 この製品を使用する時に、飲食または喫煙しないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 眼に入れないこと。 接触、吸入または飲みこまないこと。 粉塵／ヒューム／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
接触回避	: 『10. 安定性及び反応性』を参照。
保管	
技術対策	: 保管場所の床は、床面に水が浸入しない構造とすること。 保管場所には貯蔵し、または、取扱うため適切、かつ、必要な採光、照明および換気の設備を設けること。
保管条件	: 炎及び熱表面から離して保管すること。 保管場所の床は、浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切な溜めますを設けること。 混触危険物質と離して保管すること。 容器は密閉して換気の良い涼しい所で保管すること。 施錠して保管すること。
混触危険物質	: 『10. 安定性及び反応性』を参照。
容器包装材料	: 密閉式の破損・腐食しないものを使用する。
8. 暴露防止及び保護措置	
管理濃度	: 製品としては設定されていない。
許容濃度	: 製品としてデータなし。
設備対策	: この製品を貯蔵ないし取扱う作業場には洗顔器と安全シャワーを設置すること。 空気中の濃度濃度以下に保つために排気用の換気を行うこと。 高熱工程でミスト、粉塵、ヒューム、ガスが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度以下に保つために換気装置を設置すること。
保護具	
呼吸器の保護具	: 適切な呼吸器保護具を着用すること。 暴露の可能性があるときには適切なマスクを必要に応じて着用する。
手の保護具	: 適切な保護手袋を着用すること。 暴露の可能性があるときには耐薬品性の保護手袋を必要に応じて着用する。
目の保護具	: 適切な眼の保護具を着用すること。 : 保護眼鏡(普通眼鏡、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)

皮膚及び身体の保護具	: 適切な保護衣を着用すること。 しぶきの可能性がある場合は、全面耐薬品性防護服及びブーツを必要に応じて着用する。
衛生対策	: この製品を使用するときに、飲食または喫煙しないこと。 取り扱い後はよく手を洗うこと。
9. 物理的及び化学的性質	
物理化学的状態、形状、色	: 黄色透明液体
臭い	: グレープフルーツ臭
pH	: 4.7(5%、25°C)
融点・凝固点	: データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲	: データなし
引火点	: 引火点を示さず
爆発範囲(下限)	: データなし
爆発範囲(上限)	: データなし
蒸気圧	: データなし
蒸気密度(空気=1)	: データなし
比重(密度)	: 1.017
溶解度	: 水とは任意の割合で混合する
n-オクタノール/水分配係数	: データなし
自然発火温度	: データなし
分解温度	: データなし
10. 安定性及び反応性	
安定性	: 常温で安定である。
危険有害反応可能性	: 強酸化性物質と反応する。亜硝酸塩類と反応し、ニトロソ化合物を生成する恐れがある。
避けるべき条件	: 高温、混触危険物質との接触
混触危険物質	: 強酸化剤、亜硝酸塩類
危険有害な分解生成物	: 燃焼させた場合には一酸化炭素、二酸化炭素、アルデヒド、窒素酸化物、硫黄酸化物などが発生する恐れがある。
11. 有害性情報	
急性毒性(経口)	: 全成分の急性毒性値(経口)から算出した急性毒性推定値(ATE)が300mg/kg以上であるため、区分4と分類した。
急性毒性(経皮)	: 全成分について標記毒性に関するデータが得られなかったことから、データ不足のため分類できないとした。
急性毒性(吸入:蒸気、ミスト)	: 全成分について標記毒性に関するデータが得られなかったことから、データ不足のため分類できないとした。
皮膚腐食性・刺激性	: 区分1の成分を5%以上含有するため、区分1と分類した。
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	: 区分1の成分を3%以上含有するため、区分1に分類した。
呼吸器感受性又は皮膚感受性	: 全成分について標記毒性に関するデータが得られなかったことから、データ不足のため分類できないとした。
生殖細胞変異原性	: 全ての配合成分について標記毒性のデータは区分外またはデータなしであったことから、データ不足のため分類できないとした。
発がん性	: 全ての配合成分について標記毒性のデータは区分外またはデータなしであったことから、データ不足のため分類できないとした。
生殖毒性	: 全ての配合成分について標記毒性のデータは区分外またはデータなしであったことから、データ不足のため分類できないとした。

- 特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露) : 全ての配合成分について標記毒性のデータは区分外またはデータなしであったことから、データ不足のため分類できないとした。
- 特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露) : 全ての配合成分について標記毒性のデータは区分外またはデータなしであったことから、データ不足のため分類できないとした。
- 吸引力呼吸器有害性 : 全ての配合成分について標記毒性のデータは区分外またはデータなしであったことから、データ不足のため分類できないとした。

12. 環境影響情報

生態毒性

- 水生環境急性有害性 : 区分3に分類される成分を25%以上含有することから、区分3に分類した。

- 水生環境慢性有害性 : 全ての配合成分について標記毒性のデータは区分外またはデータなしであったことから、データ不足のため分類できないとした。

- 残留性・分解性 : データなし
- 生体蓄積性 : データなし
- 土壌中の移動性 : データなし。

13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

- 汚染容器及び包装 : 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。

- 汚染容器及び包装 : 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規則

- 国連番号 : 1760
- 品名 : その他の腐食性物質(他の危険性を有しないもの)
- 国連分類 : 8(腐食性物質)
- 容器等級 : III
- 海洋汚染物質 :

- その他 : 運搬に関しては、容器を 40°C以下に保ち、転倒、落下並びに損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実にを行う。
「7. 取扱い及び保管上の注意」記載事項他、法令の定めるところに従う。

15. 適用法令

- 化審法 : 第2種監視化学物質2-(N-ドデシル-N,N-ジメチルアンモニオ)アセタートを含む。

労働安全衛生法

- 名称等を表示すべき有害物 : 該当せず

- 名称等を通知すべき有害物 : 該当せず

- 有機溶剤中毒予防規則 : 該当せず

- 特定化学物質障害予防規則 : 該当せず:

- 消防法 : 危険物に該当せず

- 毒物及び劇物取締法 : 該当せず

- 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

- (PRTR 法) : 該当せず
特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律 : 特定物質に該当せず
船舶安全法 危険物船舶運送及び貯蔵規則 : 腐食性物質
航空法施行規則 : 輸送禁止の物件 腐食性物質
16. その他の情報
引用文献 : 平成17～18年に政府によって分類された約1500物質の分類結果
安全衛生情報センターのホームページ

ここに記載しましたデータ、事項等につきましては、弊社が信頼する情報に基づいて作成しましたが、提供に際しましてのいかなる保証、担保あるいは責任をお受けするものではありません。

ご使用における安全対策につきましては、貴社の責任のもとに対応されることをお願い致します。